令和6年度 高知県職員 社会人経験者(UIJターン枠) 採用試験案内



令和6年4月12日

高知県人事委員会

〒780−0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階 TEL(088)821-4641



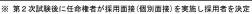
試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能 高知県職員等採用試験情報サイト https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/

《前年度からの変更点》

- 〇 試験内容、日程の見直し
 - プレゼンテーション試験を新たに行います。
 - ・試験日程を、これまでの3日から、2日にします。
 - 最終合格発表の早期化(8月下旬を予定しています。)

【見直し前】

| 区分 | 種目 | |
|-------|----------------------|-----|
| 第1次試験 | 職務基礎力試験・職務適応性検査・論文試験 | 1日目 |
| 第2次試験 | 論文試験・適性検査 | 2日目 |
| | 口述試験(個別面接) | 3日目 |



【見直し後】

| 区分 | 種目 | 日程 | |
|------------------|------------------------|-----|--|
| 第1次試験 | 務能力試験・職務適応性検査 | | |
| Art - 16 = 1 IIA | 論文試験・適性検査 | | |
| 第2次試験 | 口述試験(個別面接)・プレゼンテーション試験 | 2日目 | |

※ 第2次試験後に最終合格者を決定

- 〇 新たな試験区分『電気』を実施します。
- 〇 受験資格の見直し
 - ・民間企業等での職務経験が、1年以上継続して勤務した期間を通算して大卒者で<u>卒業後</u>5年以上、 高卒者で卒業後10年以上など、修学区分に応じた修学後の職務経験年数とします。
 - ※ ただし、令和6年4月1日時点で高知県内に本社を置く民間企業等に常勤の正規雇用労働者として在職する方を除きます。

受 付 期 間:令和6年4月12日(金)午前9時から

5月13日(月)午後5時まで

申 込 方 法:原則としてインターネット申込み

第1次試験日:令和6年6月16日(日)午前9時30分試験開始

第1次試験会場:高知市(高知県職員能力開発センターほか)

東京都(立教大学 池袋キャンパス) 大阪府(大和大学 吹田キャンパス)

- ※ 高知試験会場については高知市内で実施しますが、詳細は6月上旬までに高知県職員等採用試験情報サイト及び「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページに連絡します。
- ※ 試験会場等に変更がある場合も、高知県職員等採用試験情報サイト及び「高知県職員採用試験等申込システム」マイページに連絡します。
- ※ 採用試験について、第1次試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

【求める人材像】

• 県内各産業分野におけるデジタル化(行政(デジタル))、災害の対応や防災・減災に資するインフラ整備・維持管理(土木・林業・電気)等を推し進めるために、県外の民間企業等で培った経験・能力を活かし、即戦力となる強い意欲と行動力を有する者

【試験の特徴】

- 民間企業等での職務経験が一定年数以上ある方を対象とした試験です。
- 受験年齢の上限は59歳(令和7年4月1日現在)です。
- 社会経験の長い人でも受験しやすい試験内容です。
 - ※ 大学卒業程度試験との併願はできません。

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容 |
|--------------|--------|---|
| 行政 (デジタル) | 2名 | 【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関 【職務内容】 高知県デジタル化推進計画に基づいた各産業分野におけるデジタル化 の推進やデジタル技術を活用した行政サービスの向上、行政事務の効率 化等に関する様々な業務に従事します。 なお、適性に応じてデジタル部門以外の行政分野に従事する場合もあり ます。 |
| 土木 | 5名 | 【勤務先】 知事部局(土木部)等の本庁、土木事務所等の出先機関 【職務内容】 県民の生活や産業を支える社会基盤を整備するため、道路・河川・ダム・砂防・港湾・都市計画・下水道など幅広い分野にわたる業務を行います。企画立案、設計積算、施工管理など整備に係る一連の業務のほか、既存施設の維持管理や災害復旧などの業務に従事します。 |
| 林業 | 3名 | 【勤務先】 知事部局(林業振興・環境部)等の本庁、林業事務所等の出先機関 【職務内容】 森林計画の策定、森林・林業技術の普及指導、林業事業体の経営指導、森林整備、林道整備、治山工事の設計・実施、木材販売の推進など、川上から川下までの林業・木材産業の全般にわたる様々な業務に従事します。 |
| 電気 | 1名 | 【勤務先】 知事部局(土木部)等の本庁、公営企業局、ダム管理事務所、発電管理事務所等の出先機関 【職務内容】 県有施設の電気設備に関する設計・監理・維持保全などの施設整備のほか、水力・風力発電などの電気事業、工業用水道事業に係る設備の運転・維持管理・改修工事の設計などの業務に従事します。 |

(注 意)

- (1) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。
- (2) 同一日程で実施する試験(大学卒業程度試験・社会人経験者採用試験)との併願はできません。2つ以上の試験区分に申込みを行った場合は、いずれの申込みも無効となりますので十分注意してください。
- (3) <u>令和6年度高知県職員採用大学卒業程度試験(チャレンジ型)に本登録後、受験票が発行された方は、</u> <u>当試験を受験することができません。</u>申込みを行ったとしても、無効となりますのでご注意ください。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者

- (1)昭和40年4月2日以降に生まれた者(学歴不問)
- (2)下表に定める民間企業等<u>(高知県外に本社を置く企業等に限る)</u>における職務経験(令和6年4月末日現在) を有する者

ただし、令和6年4月1日時点で高知県内に本社を置く民間企業等に常勤の正規雇用労働者として在職する者を除く。

| 修学区分 | 職務経験年数 |
|--|------------|
| ・大学院(修士、博士)修了 | 卒業後3年以上 |
| ・大学卒業 ・専門学校(4年制)卒業※高度専門士の称号が付与される課程を修了した者に限ります。 | 卒業後5年以上 |
| ・短期大学 (3年制) 卒業 ・専門学校 (3年制) 卒業 | 卒業後7年以上 |
| ・短期大学(2年制)卒業・専門学校(2年制)卒業・高等専門学校(5年制)卒業 | 卒業後8年以上 |
| ・専門学校(1年制)卒業 | 卒業後9年以上 |
| ・高等学校卒業 | 卒業後 10 年以上 |
| ・その他 | 15 年以上 |

なお、職務経験にかかる留意事項は以下のとおりです

- ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者、アルバイト、パートタイム等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業していた期間が該当します。
- イ 独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する国際貢献活動(青年海外協力隊等)は、1年以上継続して活動に参加した場合に限り、職務経験に含めることができます。
- ウ 人事上の都合により関連会社等に出向していた期間は、出向元の企業等の在職期間として取り扱います。
- エ 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務 に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通 算することができます。
- オ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- カ 職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職など従事期間が1月に満たない月も1月として計算します。
- キ 休暇・休業・休職等のため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間 (産前産後休暇を除く。) は、職務経験に通算することができません。
- ク 職務経験年数は申込書に記載された内容等により確認しますが、上記の基準を満たさないことが判明した場合は、その時点で受験資格を失うことになります。
- ケ 最終合格発表後、任命権者が指定する時期に任命権者に対して職歴証明書等を提出していただきます。 職務経験等が証明できない場合、採用されないことがあります。
- (3) 国籍等要件が、次のアからウまでのいずれかに該当する者
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている 特別永住者
- (4) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 又はこれに加入した者
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

申込方法及び受験手続 3

受 付 期間

申 込

方 法

令和6年4月12日(金)午前9時から5月13日(月)午後5時まで

申込みは原則として、インターネットで受け付けます。

受験申込みは、高知県職員等採用試験情報サイトから「高知県職員採用試験等申込システム」に アクセスして行います。申込みの流れをご確認の上、受付期間中に申込みを完了させてください。

《インターネット申込みの流れ》

事前準備 │ → │ 申込システムにアクセス │ → │ 仮登録 │ → │ 本登録 │ → │ 申込完了

- ※ 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。
- ※ 受付期間内に「本登録」まで完了しなかった場合は、受験できません。

事前準備

申込みには、次のものが必要です。申込手続を行う前に、ご準備ください。

①パソコン又はスマートフォン

【推奨環境について】

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

- ※ JavaScript が使用できる設定であること。
- ※ Internet Explorer は、本システムに対応していません。

②本人のメールアドレス

受信設定をされている場合は、事前に「bsmrt.biz」のドメインから送付されるメールを受信でき るように設定してください。

③PDFファイルを読むためのソフト (Adobe Acrobat Reader 等)

④証明写真データ

証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。 写真館などで撮影された明瞭なデータの使用をお薦めします。

- ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。
- ・ファイル形式は、画像(.jpg、.jpeg)のみとなります。
- ・ファイルの推奨サイズは、縦560 ピクセル、横420 ピクセル、縦横比4×3の比率です。
- ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。
- ※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。

申込システムにアクセス

高知県職員等採用試験情報サイト (https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/) から「高知県職員 採用試験等申込システム」にアクセスしてください。

(トップページのバナーからアクセスできます。)

仮登録

試験一覧から、受験する「試験区分」を選択し、「エントリー」をクリックしてください。 利用規約を確認し同意の上、入力画面に従い、氏名、メールアドレス、パスワード等必要事項を入力し登録してください。

登録したメールアドレス宛てに仮登録完了メールを自動送信しますので、本文中に記載されている「個人ID」を確認してください。

- ※ パスワードは、英小文字、英大文字、数字、記号から8字以上32字以内で設定してください。
- ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力を し直す必要があります。
- ※ 取得した「個人 I D」と、登録時に設定したパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続き に必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。

本登録

仮登録完了メールに記載のURLにアクセスし、個人IDとパスワードを入力して、マイページにログインしてください。「エントリー」から必要事項を入力するとともに、証明写真データをアップロードし、本登録を完了させてください。

本登録の受付が完了すると、登録したメールアドレス宛てに受付完了メールを自動送信します。 この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県人事委員会事務局へお問い合わせく ださい。

受付期間中は24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)。必ず電話で高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。

受験票 の交付

受験票は、6月7日(金)頃に交付を予定しています。交付の際は、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして、**A4サイズのコピー用紙に印刷してください。**

6月10日(月)までに電子メールが届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。

受験票を忘れた場合は、受験できませんので注意してください。

4 試験の日時及び場所

| 区分 | 種目 | 日時及び場所 | 備考 |
|---------------|----------------------------|---|---|
| 第1次 | 職務能力試験 | 令和6年6月16日(日) 午前9時30分から午後4時まで ※ 試験会場での指示に従い、午前9時30分までに試験室に入室してください。試験室へは午前9時00分から入室できます。 | 高知試験会場については高知市内で実施しますが、詳細は6月上旬までに高知県職員等採用試験情報サイト及び「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページに連絡します。 |
| 試験 | 職務適応性検査 | 【高知試験会場】 高知市丸ノ内2丁目1-19 高知県職員能力開発センター ほか 【東京試験会場】 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学 池袋キャンパス 【大阪試験会場】 大阪府吹田市片山町2-5-1 大和大学 吹田キャンパス | 対験会場等に変更がある場合も同様の方法で連絡します。 試験会場は必ず受験票で確認してください。 |
| | 論文試験 適性検査 | MINCT MAIN (V) VI | 第1次試験日に実施 しますが、採点は、第1 次試験の合格者のみ行 います。 |
| 第2次 試 験 | 口 述 試 験 プレゼンテーシ ョン試験 | 令和6年8月13日(火)から8月18日(日)まで | 第1次試験の合格者 を対象に高知市内で実 施します。 詳しい日程等につい ては、第1次試験の合 格通知の際にお知らせ します。 |

- ※ 太線の枠内の試験を、第1次試験日(6月16日(日))に行います。
- % 第1次試験日に実施する試験種目を1種目でも受験しなかった場合は、第1次試験を含め受験を辞退したものとみなします。
- ※ 「本登録」受付後は、第1次試験の受験地の変更は認めません。ただし、災害又は転居等によりやむを得ない と認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認めます。
- ※ 悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、高知県職員等採用試験情報サイト等でお知らせします。
- ※ 試験当日の緊急時等の連絡は、上記試験会場ではなく、<u>試験当日用緊急連絡先080-2851-0560</u>へ 連絡してください。

5 試験の種目、内容及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、第2次試験合格者(採用候補者名簿登載者)は、第1次 試験と第2次試験の総合得点に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

| 種目 | 内 容 |
|--------------------|--|
| 職務能力試験 (BEST-A) | 公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力について問う、択一式による筆記試験 【出題内容】 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、 国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 |
| 職務適応性検査 | 公的部門の職員として必須の性格特性の把握に関する検査 |
| (BEST-P) | (積極性、共感性、柔軟性、自我強度、規範性) |
| 資格加点等 | 特定の資格等について、基準を満たした者に加点します。 |
| ※行政(デジタル)のみ | (詳細は「6 資格加点の申請」をご覧ください。) |

(2) 第2次試験

| 種目 | 内 容 |
|-----------------|--|
| 論文試験 | 職務遂行こ必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験 |
| 口述試験 | 人物、人柄等に関する個別面接こよる試験(個別面接は2回行います。) |
| プレゼンテーシ ョン試験 | これまでの民間企業等での職務経験を通じて培った能力の活用について、プレゼンテーション(10分程度)をしていただく試験 ※ プレゼンテーション試験に使用するシートの様式及び提出方法等は、第1次試験合格者に対してお知らせいたします。 |
| 適性検査 | 職務遂行こ必要な適格性に関する検査 |

(3) 各種目の配点

| 種目 | 第1次試験 | | 第2次試験 | | | |
|--------------|--------|------------------------|-------|-----------------|-------|-------|
| 試験区分 | 職務能力試験 | 資格等加点 ※行政 (デジタル) のみ | 論文試験 | プレゼンテー ション試験 | 口述試験 | 総合得点 |
| 行政 (デジタル) | 50点 | 10 点 | 50点 | 50 点 | 150 点 | 310 点 |
| 土木・林業 電気 | 50点 | _ | 50点 | 50 点 | 150 点 | 300点 |

※ 第1次試験においては、合格基準(配点の3割以上)に達しない場合、不合格となります。

※ 第2次試験においては、合格基準(論文試験、プレゼンテーション試験は配点の3割以上、口述試験は一定以上の成績)に達しない種目がある場合、総合得点にかかわらず不合格となります。

6 資格等加点の申請 (※行政(デジタル)のみ)

次に掲げる資格等について、基準を満たした者に加点します。なお、加点対象とする資格等はいずれか1種類に限ります。

(1) 対象となる資格等と加点数

| 対象となる資格等 | 加点数 |
|-------------------|------|
| 基本情報技術者 | 5 点 |
| 応用情報技術者 | 7 点 |
| I Tストラテジスト | |
| システムアーキテクト | |
| プロジェクトマネージャ | |
| ネットワークスペシャリスト | |
| データベーススペシャリスト | 10 点 |
| エンベデッドシステムスペシャリスト | |
| I Tサービスマネージャ | |
| システム監査技術者 | |
| 情報処理安全確保支援士 | |

(2) 申請方法

加点申請をする資格等の合格を証明する書類の<u>原本とその写し(1部)</u>を、<u>第1次試験の際に持参</u>してください。 原本を確認したうえで、写しのみを受領します。

なお、試験会場で原本をコピーすることはできません。また、後日写しを提出することはできません。

7 申込状況の発表

申込状況は随時、高知県職員等採用試験情報サイト (https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/) に掲示します。

8 合格発表

| 区分 | 時 期 | 場所 |
|----------------|---------------|---|
| 第1次試験 合 格 者 | 6月下旬~ 7月上旬 | 合格者の受験番号を、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示します。また、合 |
| 最終合格者 | 8月下旬 | 格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、最終合格者には文書でも通知します。 |

※第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

9 採 用 等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿(有効期間:原則として1年間)に登載され、各任 命権者(知事)からの請求に応じて成績順に提示されます。

採用候補者の提示を受けた任命権者は、直ちに採用候補者に対して文書で入庁意思の確認を行い、順次採用者を決定します。

なお、この意思確認において「採用辞退」の回答があった場合、又は期限内に回答がない場合は、採用候補 者名簿から削除されます。

採用辞退等により採用候補者名簿からの削除があった場合、追加の合格発表を行うことがあります。

(2) 採用の時期

採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、欠員等の状況により、採用可能な者については、それ以前に採用されることもあります。

なお、必要な条件を満たさなかった場合や本人の辞退等を除いて、採用時期の違いはあっても、全員が採用 されています。

(3) 任命に当たっての考え方

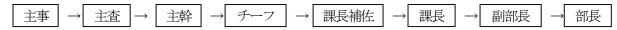
「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとった任命が行われます。

(4) 採用に当たっての職位

主査での採用を基本としていますが、民間企業等での職歴や年齢などを勘案し、より上の職位である主幹又はチーフ級職で採用されることもあります。

ただし、主査への格付けに必要な経験年数を満たさない場合、主事で採用されることがあります。

(参考) 高知県の職位



10 給 与

初任給は、採用者の職歴等を勘案の上、決定されます。

例えば、大学卒業後、民間企業で正社員としての職務経験を有する方が主査で採用された場合の初任給は、次の表のとおりです。

| 大学卒業後、民間企業で正社員 として勤務した年数 | 卒業後5年間 | 卒業後 10 年間 | 卒業後 15 年間 |
|--------------------------|------------|------------|------------|
| 初任給月額 | 230, 400 円 | 246, 200 円 | 270, 100 円 |

また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

11 試験成績の通知

この採用試験の受験者には、次のとおり試験成績をお知らせします。

| 通知日 | 最終合格発表日(追加合格発表日を含む。)から20日以内 |
|------|---|
| 通知内容 | 第1次試験のみの受験者(ただし、論文試験又は適性検査を受検しなかった方を除く。)に対しては、第1次試験の得点及び順位。 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験及び第2次試験の種目別得点、総合得点(第1次試験の得点を含む。)及び総合順位。 ただし、いずれかの試験種目で不合格となった場合は、どの試験種目により不合格となったかについて通知し、順位は付さない扱いとなります。 |
| 通知方法 | 登録されたメールアドレス宛てに、試験成績の通知についてのメールをお送りします。 |

※ 個人情報の保護に関する法律等に基づく開示請求も可能です。

11 その他

(1) 拡大活字問題による受験(身体障害者手帳を有する者に限ります。)、車いす等補装具の使用を希望するなど、受験上の配慮を希望する場合は、該当欄に必ずその内容を記入してください。

なお、車いす等補装具は各自が用意してください。

- ※拡大活字問題は、14ポイント程度(この文字の大きさ)での出題となります。
- (2) 申込みに伴い取得した個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 過去の論文試験の課題は、高知県職員等採用試験情報サイト(https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/)に 掲載しています。

また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。

(4) その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

注 意

- 1 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。
- 2 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

<u>また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断話車や送迎のための試験会場近隣での一時</u> 的な駐車もご遠慮ください。

- 3 試験会場付近には食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。
- 4 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。 試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合又 は触れた場合は、失格になることがあります。

問い合わせ先

高知県人事委員会事務局 職員課 任用担当

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話号 088-821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用

講教情報サイト

https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/

採用試験に関するよくある質問はこちら https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/qanda/